

経営強化指導計画の履行状況報告書

【のと共栄信用金庫】

2026年6月



信金中央金庫

目 次

はじめに	1
1. 指導体制整備の進捗状況	1
2. 経営指導の進捗状況	2
(1) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策への指導	2
(2) 新型コロナウイルス感染症等の影響を受けた者への支援をはじめとする地域経済の再生に資する方策への指導	3
(3) その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策への指導	4
3. 経営指導のための施策	5
(1) 経営強化計画の履行状況の管理	5
(2) モニタリング	6
(3) 経営強化計画の履行を確保するために必要な措置	6

はじめに

信金中央金庫（以下「信金中金」という。）は、2024年1月1日に発生した能登半島地震により被災したのと共栄信用金庫（以下「当信用金庫」という。）が、地域の復旧・復興および地域経済の再生・活性化に貢献し、地域金融の担い手としての役割を果たしていくため、2026年3月31日に金融機能の強化のための特別措置に関する法律（以下「金融機能強化法」という。）の特例措置を活用した資本増強を行うことにより、当信用金庫の財務基盤を強化いたしました。

信金中金といたしましては、経営強化指導計画にもとづき、当信用金庫が経営強化計画に掲げた各種施策について、モニタリング等を通じ、その実施状況および課題を把握するとともに、必要に応じ外部機関とも連携し、適時・適切な指導・助言を行う等、地域の復旧・復興および地域経済の再生・活性化に向けた当信用金庫の取組みを継続的かつ全面的に支援しております。

1. 指導体制整備の進捗状況

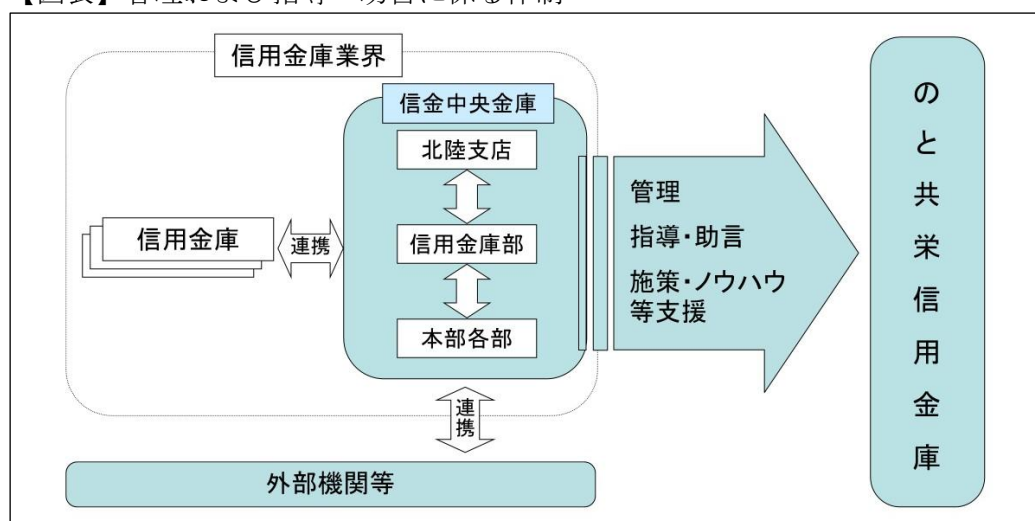
信金中金では、所管部署である信用金庫部に経営強化計画の実施状況等の管理・指導等に係る担当者を配置するとともに、当信用金庫との連携を強化するため、信金中金職員の出向派遣を行い、指導体制の整備をしております。

また、信用金庫業界のネットワークの活用や外部機関との連携を図り、企業成長推進部やしんきん地域創生ネットワーク㈱等、各分野の専門的なノウハウを有する本部各部・子会社および北陸支店が一体となって各種支援策を実施しております。この一環として、ソリューション戦略部においては、「能登半島復興応援定期積金」を通じて、能登半島地震の被災地方公共団体（石川県の6市町）に対し、638百万円（信金中金からの直接寄附60百万円を含む）の寄附を実施いたしました。

なお、経営強化計画および経営強化指導計画の実施状況については、信金中金理事会および資本増強制度運営委員会（注）に報告することとしております。

（注）資本増強制度運営委員会とは、信用金庫業界の資本支援制度の適正かつ円滑な実施を図るため、信金中金理事会の下部機関として設置された機関です。

【図表】管理および指導・助言に係る体制



2. 経営指導の進捗状況

(1) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策への指導

信金中金は、当信用金庫が実施する中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化に資するため、定期的に、または随時行うモニタリング等を通じ、その実施状況および課題を把握し、随時・適切に指導・助言を行っております。

また、信用金庫業界のネットワークの活用や外部機関との連携を図るとともに、経営強化計画の円滑かつ着実な実施に向けた支援に取り組んでおります。

イ. 中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策への指導

当信用金庫では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたお客様の金融支援・事業支援を行うため、本部組織である経営支援室を設置したほか、営業店・関連本部で情報共有を行う場「疾風勁草会議」を立ち上げる等、各部が連携して課題解決支援策を検討・提供しております。

また、能登半島地震後、地域創生業務に取り組んできた「ふるさと創生部」を「復興推進部」に改組し、復興の専担部署としての位置づけを明確化しております。復興推進部が中心となって被災した方々の資金繰り相談や各種補助金の申請を支援したほか、本部各部および全営業店の横断的な組織として「ふるさと復興支援チーム」を発足しています。

新型コロナウイルスや能登半島地震によって被害にあったお客様向けには、相談窓口やフリーダイヤルの設置を行っております。融資相談に関しては、復旧・復興の資金需要に対応する商品発売を行うとともに、返済の一時停止、条件緩和、手数料の減免等弾力的な対応を行っております。

信金中金では、当信用金庫への資本増強実施後にヒアリングを実施し、相談機能の充実・強化の状況（本部と営業店の連携による相談活動状況等）を検証しております。

信金中金といたしましては、当信用金庫が、積極的に相談機能の充実・強化に取り組んでいるものと認識しており、引き続きこれらの取組みを検証していくとともに、適時・適切な指導・助言および情報提供を通じ、当信用金庫の各種施策の実施に向けた支援を行ってまいります。

ロ. 中小規模の事業者に対する信用供与の実施状況を検証するための体制への指導

当信用金庫では、地域の復旧・復興に向けた中小規模の事業者に対する信用供与の実施状況等を本部でとりまとめ、全役職員に通知しております。

また、大口与信先に対する信用供与の実施状況を ALM 委員会および常勤理事会において報告しています。加えて、経営強化計画に掲げた取組みの進捗状況を理事会等において報告し、取組みが十分でないと認められる場合は、具体的な対応策の検討・企画立案を担当部門に対して指示することとしています。

信金中金といたしましては、当信用金庫が、中小規模の事業者に対する信用供与の実施状況の検証に積極的に取り組んでいるものと認識しており、引き続きこれらの取組みを検証していくとともに、適時・適切な指導・助言および情報提供を通じ、当信用金庫の各種施策の実施に向けた支援を行ってまいります。

ハ. 担保または保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件または方法の充実のための方策への指導

当信用金庫では、経営者保証に関するガイドライン等の趣旨や内容を十分に踏まえ、取引先との丁寧な対話により適切な対応に努めております。また、融資の返済等に支障をきたしている取引先からの相談に対して、約定弁済の一時停止や貸付条件の変更など柔軟に対応しています。特に能登半島地震により被災した取引先の二重債務問題の解消に向けては、能登産業復興相談センター等の外部機関と連携し、被災者の事業再生に向けた支援に取り組むこととしております。

さらに、太陽光発電、機械および肥育牛等を担保資産とする動産担保融資（ABL）を提供し、取引先の資金調達手段の多様化に取り組んでいます。

信金中金では、定期的に、または随時行うモニタリング等を通じ、担保または保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件または方法の充実のための方策について検証を行い、必要に応じて指導・助言を行ってまいります。

こうした中、信金中金では、当信用金庫に対し、以下の支援を行っております。

時期	所管	支援内容
2024 年 1 月～ 2024 年 9 月	ソリューション 戦略部	既往代理貸付の返済猶予の取扱い
		令和 6 年能登半島地震災害復旧特別融資制度の新設

（２）新型コロナウイルス感染症等の影響を受けた者への支援をはじめとする地域経済の再生に資する方策への指導

信金中金では、当信用金庫が実施する新型コロナウイルス感染症等の影響を受けた者への支援に資するため、定期的に、または随時行うモニタリング等を通じ、その実施状況および課題を把握し、適時・適切に指導・助言を行っております。

イ．相談機能の強化等に関する方策への指導

当信用金庫では、2020 年 2 月に新型コロナウイルス感染症に係る相談窓口を設置したほか、同年 4 月に新型コロナウイルス感染症の影響を受けた取引先の支援を強化するため、経営支援室を新設しました。

能登半島地震後は、本部各部および全営業店の横断的な組織「ふるさと復興支援チーム」を発足し、これまでに培ってきた経営支援室の取引先支援のノウハウを生かし、取引先の事業再生・課題解決支援および地域の復旧・復興に取り組んでいます。

また、営業店については、全店昼休業を導入し、職員が減少した状況においても可能な限り取引先との相談拠点を維持できるように取り組んでいます。

信金中金では、定期的に、または随時行うモニタリング等を通じ、相談機能の強化等に関する方策について検証を行い、必要に応じて指導・助言を行ってまいります。

ロ．新商品の開発・提供に関する方策への指導

当信用金庫では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、自らの課題解決や事業価値向上に果敢に挑戦する取引先を支援するため、課題解決支援ローン「疾風勁草」を開発・提供しています。当該商品を利用した取引先は、当信用金庫が提供する本業支援メニューの活用により、持続可能なビジネスモデルの構築に取

り組んでいます。

また、能登半島地震により被災した取引先の商品を懸賞品とする「懸賞品付き復興応援定期預金」を開発・提供し、取引先の売上確保を支援しています。
さらに、信用保証協会の融資制度や能登半島地震復興支援ファンドによる既往債権の買取り等の相談にも適切に対応し、円滑な資金供給に取り組んでいます。

信金中金では、定期的に、または随時行うモニタリング等を通じ、新商品の開発・提供に関する方策について検証を行い、必要に応じて指導・助言を行っております。

ハ．二重債務問題への対応に関する方策への指導

当信用金庫では、新型コロナウイルス感染症に伴う借入の返済に取り組む最中に震災被害を受け今後の事業再生を目指すには二重債務問題が課題となる取引先を支援するため、「能登半島地震復興ファンド」による既往債権の買取りおよび「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」による既往債務の免除・減免等の相談に対応しています。

信金中金では、定期的に、または随時行うモニタリングを通じ、二重債務問題への対応に関する方策について検証を行い、必要に応じて指導・助言を行ってまいります。

(3) その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策への指導

イ．創業または新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策への指導

当信用金庫では、2014年1月以降、七尾市、七尾商工会議所および日本政策金融公庫との4者連携により、創業支援に係る官民一体となったワンストップ支援体制「ななお創業応援 カルテット」を立ち上げ、創業を構想する初期段階から創業後のフォローまでの支援に取り組み、地域の事業所減少に歯止めをかけることを目指しています。

信金中金は、定期的に、または随時行うモニタリング等を通じ、創業または新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策について検証を行い、必要に応じて指導・助言を行ってまいります。

ロ．経営に関する相談その他の取引先の企業（個人事業者を含む。）に対する支援に係る機能の強化のための方策への指導

当信用金庫では、提携する専門家による助言や補助金を活用しながら、取引先のDX化・GX化や新規事業進出等の課題解決支援に取り組んでいます。

また、販路拡大のニーズについては、信金中金が提供するビジネスマッチングシステム「しんきんコネクト」の利用促進、全国の信用金庫と連携した商談会の開催など、信用金庫業界のネットワークを活用した支援を行っています。

さらに、取引先の人材面の課題に対しては、首都圏の副業人材や兼業人材と連携することで支援に取り組んでいます。

信金中金は、定期的に、または随時行うモニタリング等を通じ、経営に関する相談その他の取引先の企業に対する支援に係る機能の強化のための方策について検証を行い、必要に応じて指導・助言を行ってまいります。

こうした中、信金中金では、当信用金庫に対し、以下の支援を行っております。

時期	所管	支援内容
2025 年 5 月	海外業務推進部	「ヨロワークで変わる！在留外国人材活用の最前線」セミナーへ参加者を受入れ

ハ．早期の事業再生に資する方策への指導

当信用金庫では、本部各部および全営業店の横断的な組織「ふるさと復興支援チーム」が一致協力して、取引先の経営改善計画の策定支援やなりわい再建支援補助金等の活用支援など、取引先の早期の事業再生に向けて取り組んでいます。

信金中金では、信金キャピタル㈱と連携し、激甚災害により被災した事業者への資金供給を通じて、災害発生時における地域のセーフティネットを強化すべく、「しんきん復興支援ファンド」を組成し 2026 年 3 月に運用を開始しております。

信金中金は、定期的に、または随時行うモニタリング等を通じ、早期の事業再生に資する方策について検証を行い、必要に応じて指導・助言を行ってまいります。

ニ．事業の承継に対する支援に係る機能の強化のための方策への指導

当信用金庫では、高齢等の理由のほか、能登半島地震および事業承継時に発生する税務面や法務面等の各種課題に対する支援を適切に行えるよう中小企業診断士・税理士・弁護士等の各種専門家と連携を図っております。

また石川県事業承継・引継ぎ支援センター等の外部機関とも連携し、石川県が提供するオープンネーム方式による第三者との事業承継マッチングに取り組んでおります。

信金中金では、定期的に、または随時行うモニタリング等を通じ、事業の承継に対する支援に係る機能の強化のための方策について検証を行い、必要に応じて指導・助言を行ってまいります。

3．経営指導のための施策

（1）経営強化計画の履行状況の管理

イ．経営強化計画の履行状況報告

信金中金では、当信用金庫より 3 月末、9 月末を基準日とする「経営強化計画の履行状況」の提出を受け、各種施策の実施状況および課題を把握し経営強化計画の円滑かつ着実な実施に向けて、指導・助言を行っております。

なお、経営強化計画の履行状況については、定期的に信金中金理事会および資本増強制度運営委員会に報告することとなっており、2026 年度においては、2026 年 7 月および 2027 年 1 月に報告することとしております。

ロ．随時報告

信金中金では、上記イに加え、信金中金が必要と認める場合は随時に、業務および財産の状況に係る報告等の提出を受け、適時・適切に指導・助言を行っております。

す。

2026 年度においては、当信用金庫より各四半期末時点の「損益等の状況」、「大口与信先の状況」、および「有価証券の状況」の提出を受けております。

ハ．経営強化指導計画の履行状況報告

信金中金では、3 月末、9 月末を基準日とする経営強化指導計画の実施状況を、金融庁に報告してまいります。

なお、経営強化指導計画の履行状況については、定期的に信金中金理事会および資本増強制度運営委員会に報告しており、2026 年度においては、2026 年 7 月および 2027 年 1 月に報告することとしています。

(2) モニタリング

イ．オフサイト・モニタリング

信金中金では、当信用金庫より、定期的に市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに係る資料の提出を受け、モニタリングを実施しております。

信用金庫部が作成する「オフサイト・モニタリング リスク分析資料」では、当信用金庫の計数を全国および地区の信用金庫の平均と比較する等の分析を行っており、必要に応じて信用金庫に還元しております。

また、当信用金庫の経営状況を把握するため、各種経営管理資料の提出を受け、自己資本、資産内容、経営基盤、収益性等について預金量規模別や地区別に比較する等のモニタリングを実施しております。信用金庫部がとりまとめた経営効率分析表は、北陸支店を通じて当信用金庫に還元しております。

なお、経営効率分析表の還元にあたり、北陸支店では、当信用金庫の現状と経営課題を共有するため、当信用金庫経営陣との意見交換を実施しております。

ロ．オンサイト・モニタリング

信金中金では、当信用金庫の経営強化計画に掲げた各種施策の実施状況について、「経営強化計画の履行状況報告書」等にもとづき、定期的に、または随時実施するヒアリングおよび貸出金実地調査によるオンサイト・モニタリングを通じて実態を把握するとともに、経営強化計画の円滑かつ着実な実施に向けた取組みを支援しております。

信金中金といたしましては、当信用金庫が、経営強化計画に掲げた各種施策に鋭意取り組んでいるものと認識しており、引き続き、経営強化計画の円滑かつ着実な実施に向けて、指導・助言を行ってまいります。

(3) 経営強化計画の履行を確保するために必要な措置

イ．人的支援の実施

信金中金では、当信用金庫との連携を強化するため、2026 年 4 月より職員 1 名を当信用金庫へ出向派遣しております。当職員は総合戦略部に配置され、経営強化計画に掲げた各種施策の進捗管理を行う等、経営強化計画の円滑かつ着実な実施に向けた支援に取り組んでおります。

ロ．中小企業に対する経営支援等の取組みの支援

信金中金は、中小企業のライフステージや経営課題に応じた各種ソリューションの提供を通じ、当信用金庫が行う中小企業に対する経営支援等の取組みを支援しております。

ハ．人材育成への支援

信金中金は、当信用金庫が経営強化計画を円滑かつ確実に実施していくうえで必要となる中小企業金融等の専門知識を有する人材の育成ニーズに応えるため、当信用金庫主催の各種研修等への講師派遣および各種情報の提供等によるサポートを行っております。

また、信用金庫の人材育成に係るニーズ等を踏まえ、Web 配信等を活用した研修スキームを提供しております。

こうした中、信金中金では、人材育成に向けた当信用金庫の取組みに対し、以下の支援を行っております。

時期	所管	支援内容
2024 年 5 月	地域・中小企業研究所	「SMS を活用した顧客接点強化セミナー」へ参加者を受入れ
2024 年 7 月	個人金融推進部	「投信窓販業務研修会」へ参加者を受入れ
2024 年 10 月	個人金融推進部	「確定拠出年金法改正にかかる説明会」へ参加者を受入れ
2025 年 2 月	地域・中小企業研究所	「金融機関における生成 A I 活用セミナー」へ参加者を受入れ
2025 年 3 月	個人金融推進部	「投信窓販業務に関する法令改正への対応等にかかる説明会」へ参加者を受入れ
2025 年 4 月	地域・中小企業研究所	「信託商品研修」へ参加者を受入れ
2025 年 5 月	地域・中小企業研究所	「第 1 期市場業務研修（ミドルコース）」へ参加者を受入れ
2025 年 6 月	地域・中小企業研究所	「市場業務トレーニー研修（実践コース）」へ参加者を受入れ
2025 年 7 月	地域・中小企業研究所	「運用戦略セミナー」へ参加者を受入れ
		「第 1 期実務経験者コース」へ参加者を受入れ

時期	所管	支援内容
2025 年 8 月	地域・中小企業研究所	「市場業務トレーニー研修（実践コース）」へ参加者を受入れ
2025 年 10 月	地域・中小企業研究所	「採用戦略セミナー」へ参加者を受入れ
	北陸支店 しんきんコンサルティングセンター	「資金運用担当者による情報交換会」へ参加者を受入れ
	地域・中小企業推進部	「中小企業の災害対応力強化セミナー」へ参加者を受入れ
2025 年 11 月	北陸支店 しんきんコンサルティングセンター	「リスク管理体制強化にかかる実務セミナー」へ参加者を受入れ
2026 年 1 月	地域・中小企業研究所	「教養講座（Sels 有料教材）」を提供
2026 年 2 月	北陸支店 しんきん証券㈱	「有価証券セミナー」へ参加者を受入れ
2026 年 4 月	個人金融推進部	iDeCo・iDeCo+にかかる研修へ参加者を受入れ
	北陸支店	当信用金庫の「新入職員育成プログラム」での講義や若手職員座談会等の実施
	総合研究所 信託部	「信託商品研修」へ参加者を受入れ
2026 年 5 月	北陸支店 総合研究所	「企業価値担保権活用にかかる集合研修」へ参加者を受入れ
	北陸支店 コンプライアンス統括部	「マネロン等対策にかかる情報交換会」へ参加者を受入れ

(注) 2026 年 4 月 1 日付で、地域・中小企業研究所を総合研究所に改組しております。

しんきん実務研修プログラム研修体系図（2026年度）

研 修 コー ス		基 礎 編		実 践 編
分 野		集 合 研 修 形 式	講 師 派 遣 形 式	ト レ ー ニ ー 形 式
ス ペ シ ヤ リ ス ト 育 成 コ ー ス	市 場 業 務	市場業務研修 (新任担当者向け)		市場業務トレーニー研修 (基礎実務コース) (実践コース)
		市場業務研修 (実務経験者向け)		海外拠点実務研修 (ロンドンコース) (ニューヨークコース)
	外 国 為 替	外国為替基礎研修		外国為替トレーニー研修 (基礎実務コース) (実践コース)
				外国為替ドキュメンタリー研修
	海 外 ビ ジ ネ ス 支 援	海外ビジネス支援基礎研修	海外ビジネス支援基礎研修 (講師派遣型)	海外ビジネス支援トレーニー研修
				海外拠点実務研修 (アジア長期コース・シンガポール) (アジア短期コース・シンガポール)
	信 用 金 庫 経 営	経営戦略プランニング研修	経営戦略プランニング研修 (講師派遣型)	
		経営戦略プランニング研修 (経営層向け)		
	調 査 ・ 研 究			経済産業調査実務研修
	中 小 企 業			中小企業支援実務研修
地 域			地域活性化推進実務研修	
預 かり 資 産	投信窓販業務研修			
個 人 向 け 信 託		信託商品研修		
		信託業務有資格者養成研修 (DVD形式)		
		信託業務有資格者養成研修 (Sels形式)		
ノ ウ ハ ウ 共 有 コ ー ス	信用金庫が抱える経営課題から研修分野を設定する。	事 例 学 習 型 研 修 (セ ミ ナ ー)		
		受 講 者 参 加 型 研 修 (情 報 交 換 会)		
外 部 連 携 コ ー ス	信用金庫が抱える経営課題から研修分野を設定する。	外 部 ノ ウ ハ ウ 学 習 型 研 修 (セ ミ ナ ー)		

※上表のほか、当プログラムの一環として、しんきん e ラーニングシステム (Sels(セルズ)) の運用を開始しています。

ニ. 取引先の販路拡大等支援

信金中金は、信用金庫業界のネットワークを利用し、当信用金庫の取引先を対象とするビジネスフェア・個別商談会の開催等の支援を通じ、取引先の販路拡大や海外展開に向けた当信用金庫の取組みを支援しております。

こうした中、信金中金では、取引先の新事業開拓や販路拡大に向けた当信用金庫の取組みに対し、以下の支援を行っております。

時期	所管	支援内容
2024 年 8 月～	北陸支店	しんきんコネクトを活用した「北陸応援ビジネスマッチング」、「北陸地区限定プレミアム商談」の開催
2025 年 9 月	海外業務推進部	しんきんグローバルサミットの開催
2025 年 12 月	しんきん地域創生ネットワーク(株)	当信用金庫取引先に対し首都圏バイヤーとの商談・商品アドバイス会を開催

ホ. リスク管理態勢強化の支援

信金中金では、当信用金庫に対し、ALM・リスク管理支援および有価証券ポートフォリオ分析を通じ、統合的リスク管理体制の強化を支援しております。

2018 年 4 月には、信用金庫部に「有価証券運用サポート室」を新設（2025 年 4 月に信用金庫部内の「しんきんコンサルティングセンター資金運用サポートグループ」に改組）し、資金運用に係るサポート態勢を強化しております。

こうした中、信金中金では、2025 年度においては 2025 年 9 月末を基準として、有価証券ポートフォリオ分析を実施しております。

ヘ. 地域創生に向けた取組みへの支援

信金中金では、しんきん地域創生ネットワーク(株)が提供する各種メニューの活用等を通じ、信用金庫の地域創生に向けた取組みを支援しています。

こうした中、信金中金では、地域創生に向けた当信用金庫の取組みに対し、以下の支援を行っております。

時期	所管	支援内容
2025 年 1 月～	しんきん地域創生ネットワーク(株)	観光・温泉地を有する信用金庫間の「温泉地等地域活性化に向けた情報交換会」を主催（年 1 回）
2025 年 10 月	地域・中小企業推進部	「地域創生ステップアップセミナー ～キャラクタービジネスによる地域活性化～」の開催

時期	所管	支援内容
2025 年 12 月	北陸支店 地域・中小企業 推進部	「能登半島を巡る旅」における企画立案・行程作成・施設手配

ト．指導体制の整備

信金中金では、当信用金庫の経営強化計画の円滑かつ着実な実施に向けた支援を行うため、2026 年 4 月より、所管部署である信用金庫部に当信用金庫の経営強化計画の実施状況等を管理・指導する専担者を配置するとともに、信用金庫部を中心に本部各部および北陸支店が一体となって、経営強化計画の実施状況および課題の把握に努めております。

以 上